

各支部のデモ行進順は以下の通りです

15 寺尾支部	1 関屋支部
16 しもまち支部	2 亀田支部
17 黒埼支部	3 女池支部
18 松浜支部	4 石山支部
19 東山ノ下支部	5 万代支部
20 小針支部	6 木戸支部
21 中野小屋支部	7 内野支部
22 大江山支部	8 駅前支部
23 山ノ下支部	9 白根支部
24 大形支部	10 米山支部
25 中央支部	11 南浜支部
26 料飲支部	12 曾野木支部
	13 西内野支部
	14 山潟支部

消費税減税・インボイス廃止の意思を集会で示そう！

3・13 重税反対全国統一行動日

日時

3月11日(火)

午前9時開会、9時40分終了

会場

新潟県民会館

※各支部で県民会館への交通手段の用意があります。

詳しくは各支部役員までお問い合わせください。

集団申告の際の留意事項

※県民会館、新潟税務署、法務局への駐車はしないでください。自動車で参加する際は、隣の有料駐車場をご利用ください。

※今年の申告から收受印押捺が廃止されました。必ず申告書控を外して持参するようにしてください。

※マスクの着用にご協力ください。

新潟民商

新潟民主商工会

新潟市中央区沼垂西3丁目10-14

電話 (243) 0141

25 年 3 月 10 日

日程

- ・ 3月11日(火)・・・全国重税反対統一行動
- ・ 3月28日(金)・・・三役会
- ・ 3月28日(金)・・・婦人部記帳会

北東ブロック記帳会 開催
インボイスの相談で1名が入会！

2月28日、北東ブロックで記帳会が東区プラザを会場に開催され昼の部と夜の部を合わせて14名が参加しました。

昼の部では、北区の記帳会に参加している方が参加。記帳の他に今後の婦人部ランチ会の開催計画についても話し合われました。

夜の部では、市橋副会長の紹介で、

インボイス制度により消費税申告が必要になったAさん(大工)が相談に来ました。市橋副会長がサポートし、消費税の計算シートを使って自分で申告書を作り上げました。Aさんは今後、毎月開催されている記帳会に参加して、領収書の整理や記帳を行ないたい、との事で入会を決めました。

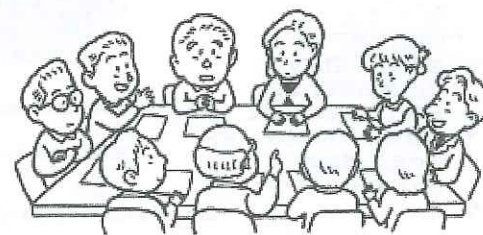
他にも、仕訳の仕方や建設業許可の相談で民商の集まりに初めて参加した方もいて、「また相談事があれば集まりに参加する」など今後に繋がるきっかけも作られました。

株式会社役員変更登記に注意！

株式会社の場合、役員には任期があります。(最長10年)役員に就任や退任などの変更がない場合は、継続するための重任の登記が必要です。

役員変更登記をしないまま、12年が経過すると休眠整理作業の対象となります。その後も登記や事業を廃止しない旨の届出を出さないと、みなし解散とされ登記官の職権により解散の登記がされることになります。

法務局から届出が来なくても、10年以上経過してから登記を行なうと会社は解散されず存続できますが、裁判所から過料決定の知らせが届き、過料(2年遅れで4万円くらい)の支払いを命じられるのでご注意ください。



田部 亀支

「班会だからこそ本音で話し合える。インボイスや消費税は廃止にしたい」

亀田支部では25日の午後には早通班の佐藤板金工業所の会員自宅にて申告班会を開催しました。早通班では確定申告の対象者が4名のうち3名の会員が今回の班会に参加です。

会の冒頭では、事務局より最近の税務署の動向や、経済状況の話があり次に今回の申告書の変更点や注意点の説明がありました。

次に班長の佐藤さんから「物価高の中でインボイス制度により中小業者はさらに追い込まれている」と話し、「何としてもインボイス制度は止めにしてもらいたい」と苦しい胸の内を明かしました。

次に確定申告書の作成に移り、今回の定額減税制度を皆で確認しながら所得税を計算しました。最終的に税額は0になったものの参加者からは「こんなややこしい事を事業者に押し付けるのか」、「民商で教え合わなければ完成できない」と制度に対する不満が出ました。

さらに、定額減税制度は今回限りとなり「給付の形にすれば簡単なのに」と意見が出ました。

消費税申告書の作成では複雑な計算が必要で少々お疲れ気味。簡易課税の会員から「昔は免税だったが1千万に引き下げで課税になった。今度はインボイス制度で数百万の事業者でも課税にされる。元請けからは値引きを求められ、国からは課税される。中小業者はダブルでいじめを受けている」と話し、春の運動DVD視聴後に会員からは「なんとか参院選で与党の過半数割れに持ち込みインボイス制度は廃止、消費税も廃止にしたい」と力を込め話していました。

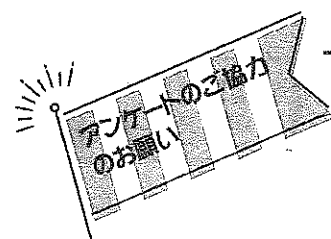
新シリーズ・商売頑張る掲載希望者を随時募集中です！

毎週発行の「赤粋ニュース」にあなたのことを掲載しませんか。商売のことを中心にお店のPRや民商の会員になったきっかけなど掲載します。投稿希望の場合は記事の他に写真もあわせて送付いただくようお願いします。

送り先メールアドレス

minsyogamma.ocn.ne.jp

※ 投稿する前に事務局ニュース担当まで連絡をお願いします。パソコンが使えない場合は事務局が取材に伺います。



全国業者青年経営実態アンケート実施中!!

アンケートは下記のURLかQRコードから回答ができます。お手持ちのPCまたはスマートフォンにて、回答をお願いします。

URL
<https://forms.gle/JFJVRbzorFmkaAPt9>

QRコード



紹介番号
8

紹介番号は「8」と回答してください。



「いただいたアンケートは、6/9に予定している省庁・議員要請行動に反映し、困難を抱える業者青年の実態を政府に伝え、減税や支援策の拡充を求めます。」

5分ほどでできる簡単なアンケートです。ぜひ、周りの業者青年にも広げてください。

お問合せ
全商連青年部協議会
TEL:03-3987-4391
担当:蓮可

期間 2025年2月14日～2025年6月6日

対象 40歳未満の業者青年
(青年事業主、家族専従者など)

建設業許可変更届 作成手続きのご案内

日時 3月24日(月) 午前10時～15時

(案内に記載されている時間による)

会場 新潟民商会館4階

☆用意していただくもの

- ①建設部会費(年6,000円) + 切手代100円
- ②ヨコパン
- ③決算書(収支の分かるもの)
- ④案内の封筒
- ⑤工事経歴
- ⑥事業税の納税証明書(令和6年度分)

